9　資格審査結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知する。
10　資格の有効期間
資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。
11　その他
⑴　共同企業体の名称は、「鹿屋㉕保管庫新設土木工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。
⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成25年11月６日
国立大学法人滋賀医科大学長　馬場　忠雄
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　25
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量
病院情報システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期
平成27年度５月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　要求システムは、本院の運営方針を実現すべく、合理化効率化された目標業務プロセスの遂行を支援するシステムであること。
B　統合システムの中で、本院が規定した情報を電子診療録として法的に保証された形で記録・出力できるものであること。また、システム全体として、本院がシステムの使用にあたって関連法令及び「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等のガイドラインを遵守しうるものであること。
C　電子カルテシステムについては、最新パッケージシステムによるノンカスタマイズ運用を目指すこと。また、その他システムについても、他院で広く稼働・運用されているシステムを導入すること。
D　全てのシステムは、簡単な操作で医師をはじめとするユーザが思い通りに記録できる機能を備えていること。また、短時間で習得できる分かりやすい操作性を備え、レスポンスが速く、切れ目なく操作ができること。
E　登録データを共有し、重複するデータ入力を要求しない効率的なシステムであること。
F　システム全体として、運用保守が効率的に行えるものであり、特に、運用保守の工程で、機能のバージョンアップ等のサポートを得られ、機能の陳腐化を避ける工夫がなされていること。
G　極力デファクト・スタンダード（事実上の業界標準）となった技術を活用すること。
H　ユーザ管理機能は、要求システム及びすべてのサブシステムで共通とし、ユーザ名・パスワードと生体認証を兼ね備えたシステムであること。不正なアクセスを防止し、情報漏洩に対し十分な防止策がとられていること。
I　原則として全ての診療情報、医用画像情報をデジタルデータとして管理し、端末から閲覧できる機能を備えること。
J　予約・外来・入院・退院・通院等の患者スケジュールを地域連携も含め経時的・統合的に管理できる機能を備えること。
K　患者情報が一覧でき、必要な情報をすぐに探し出し閲覧できる機能を備えること。
L　禁忌情報等の見逃しを防ぎ、適切な指示を誘導する機能を備えること。また、研修医の指示に対する上級医師の承認機能を備え、間違いなく指示通りの医療行為が実施されるよう補助する機能を実現し、医療安全に寄与するものであること。
M　データ交換を必要とする既存のシステム及び医療機器と接続し、必要なデータ連携ができる機能を備えること。
N　セキュリティを確保した上で、簡単な操作で蓄積された診療情報を分析・集計できる機能を備え、臨床評価、臨床研究に寄与するものであること。特に、クオリティインディケータ（ＱＩ）の抽出に関連して、電子カルテシステム上で管理されるデータのみならず、必要な部門システムからも必要なデータを一体的に統合管理し、データウェアハウス（DWH）として運用可能な状態にすること。また、要求システムの機能の開発・導入のみならず、実際に本学職員がＱＩの抽出が可能となるよう、抽出用テンプレートの作成や操作研修等を行うこと。
O　ユーザ個々がデータを保存できるサーバ機能を有し、ユーザのスケジュール管理・連絡管理等が病院全職員に対して可能なユーザ用ポータルサイトを構築できること。
P　院内の医用物品を統合的に管理する機能を備え、医事会計、財務会計、管理会計システムと連携して、経営管理指標の算出を可能とする機能を備えていること。
Q　請求漏れ等を防止し、正しく医事請求ができるように支援する機能を備え、発生源で登録されたデータからほぼ自動で医事会計計算ができる機能を備えていること。
R　ほぼ無停止で運用可能なシステムであること。主たるシステムが停止した場合にも、補助システムで診療データの閲覧を可能とする機能を備えていること。
S　更新対象の統合ネットワーク機器は現行の統合ネットワークとして敷設・配線されたケーブル等に接続・統合され、全体として安定したネットワーク環境を実現し、次期医療情報システムは、かかるネットワーク環境と一体として運用できること。また、設計・機器更新・テスト・リハーサルの各工程において、監理を行うこと。
T　システム全体として、外部からの不正侵入を防ぎ、ウイルスの侵入に対し十分な防止策がとられていること。
U　要求システム全体の保守管理及び本学職員の操作訓練を行うこと。
V　本学の指示により、要求システム上で必要となるデータ種、データ構造、コード体系等の情報を提供すること。
W　現有病院情報システムに蓄積された診療データ及びマスタデータについては、本学がデータを抽出し提供する。かかる抽出データを要求システム上に移行し利用可能とすること。
X　システム全体として省エネルギーや環境負荷に配慮していること。
Y　今後、要求システムからデータ移行が必要となる場合には、本学の指示に従って要求システムからデータを抽出し提供すること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成25年12月24日17時15分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒520―2192 大津市瀬田月輪町　滋賀医科大学病院管理課病院調達係　石角　忠俊　電話077―548―2039
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成25年11月６日から平成25年12月24日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成25年11月12日15時00分
⑵　開催場所　滋賀医科大学医学部附属病院第三会議室
5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。